

## 参加申込書作成要領

～参加申込書の作成及び記載上の留意事項について～

### 1 提出書類及び部数

---

参加申込書に必要な書類は、以下の①～④とし、各様式と必要部数について確認すること。

#### (1) 提出書類及び部数

① 参加申込書（様式第2号）

→1部（A4判・片面印刷）

② 添付書類

→各8部（A4判・片面印刷、ホチキス止め）

1) 事務所概要書（様式第3号）

2) 応募者の業務実績書（様式第4号）

3) 業務実績調書（様式第5号～第5号その2）

③ 共同企業体結成書類 ※共同企業体による参加の場合のみ提出すること。

→各1部（A4判・片面印刷、ホチキス止め）

1) 共同企業体競争入札参加資格審査申請書

大洲市建設工事関連業務共同企業体事務取扱要綱（別記様式第9条関係）

2) 共同企業体協定書の写し（任意様式）

④ 参加資格確認書類

→各1部（A4判・片面印刷、ホチキス止め）

※提出不要の場合もあるので、プロポーザル実施要領4の参加資格（6）を必ず確認すること。なお、協力事務所は提出不要。

1) 大洲市民文化会館新築工事設計業務参加資格審査申請書（様式第6号～第12号）

2) 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）の写し

3) 商号登記している個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）の写し

4) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規程に基づく一級建築士事務所の登録を称する書類の写し

- 5) 直近1年の財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）
- 6) 市内に本店又は営業所を有する法人にあっては、直近年度の市税（全税）及び国税（法人税、消費税及び地方消費税）、市外に本店又は営業所を有する法人にあっては、直近年度の国税（法人税、消費税及び地方消費税）の納税証明書（未納がないことが確認できるもの）※発行から3ヵ月以内、写し可。
- 7) 個人にあっては、直近年度の市税（全税）及び国税（所得税、消費税及び地方消費税）の納税証明書（未納がないことが確認できるもの）※発行から3ヵ月以内、写し可。

## 2 ②添付書類について

---

所定の様式に記入するものとし、各様式の備考欄に留意し記入すること。

### (1) 様式第4号について

- ① 参加資格実績の該当参加資格欄について、プロポーザル実施要領の参加資格(10)①～③のうち、該当する口に✓を付し、内容を記入すること。  
※複数の資格（例：設計実績と受賞歴）がある場合は、複数チェック可。
- ② 参加資格(10)①に該当する者で、以前に所属していた事務所等での実績で応募する場合は、所属していた事務所等の証明が必要となるため、事務所所長等の代表者の捺印がある書類（任意様式）を提出すること。
- ③ 参加資格(10)②に該当する者は、業務名にプロポーザルの名称、発注者欄にプロポーザルの主催者、竣工予定年月にヒアリング年月を記入すること。
- ④ 参加資格実績、業務実績について、実績内容を確認できるものの写し（契約書、確認済証、確認申請書、プロポーザルヒアリング参加通知、受賞が確認できる書類等）を、記入した件数分添付すること。

### (2) 様式第5号

- ① 参加資格(10)②に該当する者は、プロポーザルの提案内容を、様式の主旨に沿うように記載すること。